

●人が輝く いきいき すみだ●

いきいき

～すみだのきょういく～

ふれあい活力ゆとり

すみだ

墨田区教育委員会

墨田区吾妻橋一丁目23番20号

☎ 電話03-5608-6301

第104号 平成20年1月発行

主な記事

- 新しい「すみだ教育指針」を策定しました
- 「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」を策定します
- すみだの学校教育研究結果発表会のお知らせ
- 大活躍した皆さんを紹介します



曳舟小学校を 芝生の校庭にしました

今年度、曳舟小学校では東京都環境局による都市のヒートアイランド防止策としての補助事業を活用し、校庭の芝生化を行いました。これまでとは違い、校庭の舗装をはがさない整備手法を取り入れたことにより、工期及び芝生の養生期間が短縮され、授業等への影響を極力軽減することができました。夏芝と冬芝を織り交ぜ、一年中緑が保たれるように整備したところ、芝生の上で遊ぶ子どもたちは寝転がったり取っ組み合いをしたり、舗装による校庭の時にはなかったいきいきとした活動を見せるようになりました。子どもたちからも「思いつきり走れる。」「やわらかくて気持ちがいい。」などの声が聞かれ、以前と比べケガの防止にも役立っています。

地域の方々にも芝刈りボランティアとして参加していただいております。地元根付いた憩いの広場となっております。



【墨田区のホームページ】

<http://www.city.sumida.lg.jp>

新しい「すみだ教育指針」を策定しました

教育委員会では、平成12年度に策定した「すみだ教育指針」を、17年度に策定された「墨田区基本構想」や現状の教育課題に対応した内容に改めたので、その概要をお知らせします。

策定の背景

現在、わが国の社会状況は、従来の社会的枠組みや意識を転換させる変動・変化が進行しています。教育の分野も例外ではありません。子どもたちを取り巻く状況に目を向ければ、青少年による重大事件の発生、学校における「いじめ」や不登校の問題、学力低下への懸念、ニートの問題など様々な課題が発生しています。

また、より質の高い教育活動を求める声は、従来の公教育カリキュラムの体系を修正するほどの強い動きとなっています。今日これら山積する課題や教育ニーズに迅速に対応することが、求められています。

考え方

「墨田区基本構想」では、将来のすみだの子どもたちが「豊かな社会生活を送っていくための確かな学力・体力・人間性を身につけて、健やかに成長」している姿が描かれています。

新指針は、ここに描かれた子どもたちの姿を実現するために、子どもたちに身につけさせたい3つの力を提示し、それを実現するための施策の方向とみちすじを策定しました。

位置づけ

新指針は、区の基本構想の考え方を受けて策定する、子どもたちへの教育分野における最上位計画とします。

構成・目標期間

新指針は、二部構成とします。第一部はビジョン（考え方）とし、平成19年度から平成28年度までの10年間に、区が重点的に取り組む教育施策の方向性を示します。第二部は推進計画とし、平成19年度から平成23年度までの5年間に、ビジョンに従って推進する、主要な事業の考え方や計画概要とします。

指針の描く子ども像と子どもに身につけさせたい3つの力

墨田区はものづくりのまちであると同時に、温かな人情味が残るまちでもあります。すみだの地域の良さを生かしながら、広い視野と新しい変化を理解、受容できる態度の育成、様々な人と豊かな交流をもつことのできるコミュニケーション能力「つながる力」を子どもたちに身につけさせることが大切です。

また、様々な状況で、いろいろなことに自らかかわっていく「挑戦する力」の育成も大切であり、協治（自分たちのまちを自分たちで創る）の考え方「役立つ力」の醸成につなげていきます。

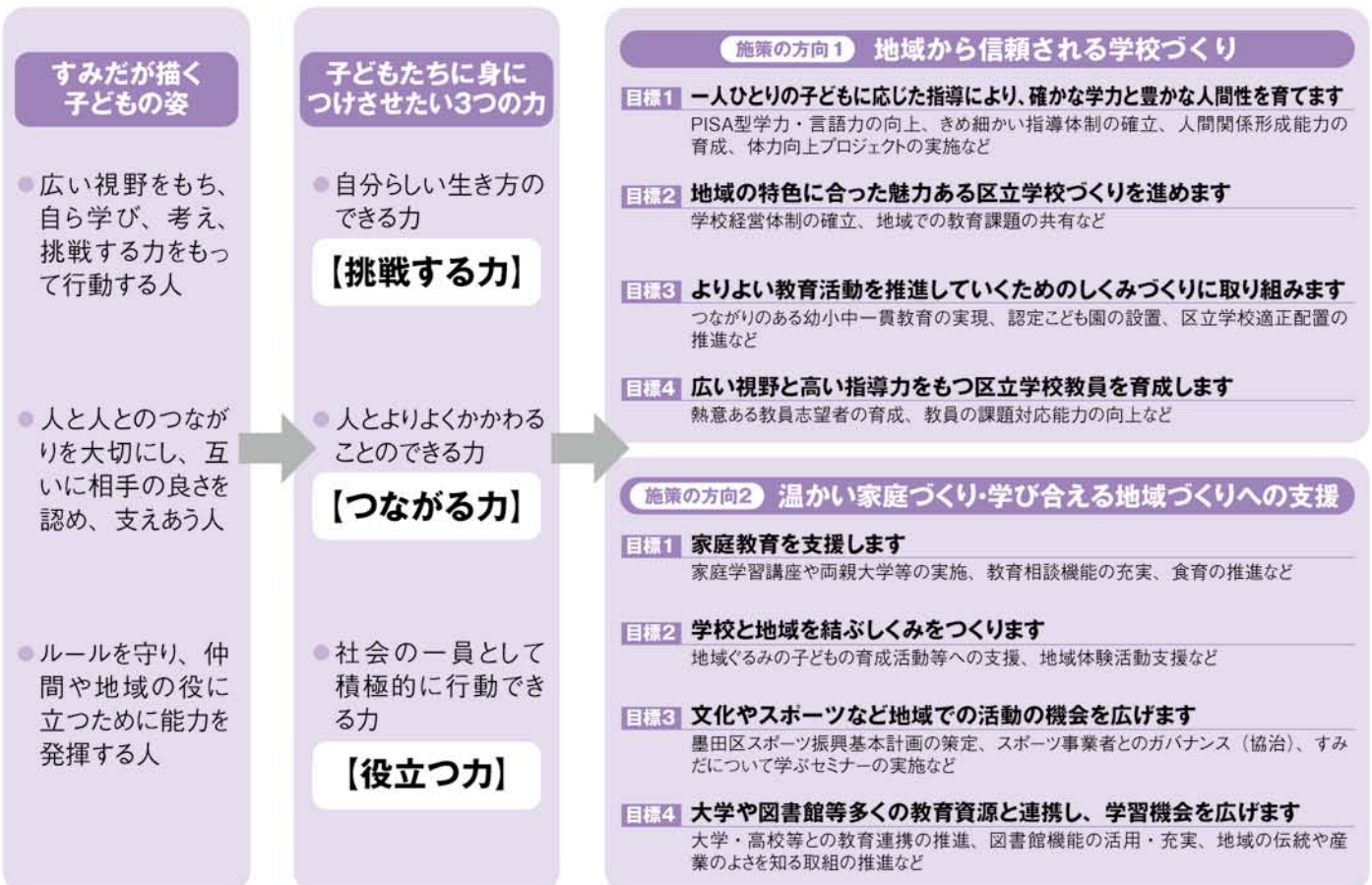
詳細は、体系図をご覧ください。

*新指針は、区民情報コーナー（区役所1階）や区のホームページなどで、ご覧いただけます。

【問合せ】すみだ教育研究所

☎5608-6621

すみだ教育指針体系図（概要）



「新たな墨田区立学校 適正配置等実施計画」 を策定します

区では、区立学校の小規模化の影響による諸問題の解決や児童・生徒により良い教育環境を提供することで、これまで以上に魅力ある学校環境づくりをめざしています。今回、これらを実施していくための実施計画（案）を作成しました。

計画の目的

多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることを目的とします。

計画の性格・特徴

区立学校の適正配置を推進するにあたり、基本的考え方と具体的方策について示しています。

計画の期間

平成20年度から29年度までの10年間とします。

区立学校の適正規模

小学校・中学校ともに、原則12～18学級を適正規模とします。

通学区域の変更

▼小学校の場合

- 現行の通学区域を基礎とする
- 通学区域が分断されている町会・自治会の現状の解消に努める
- 通学距離はおおむね1km以内
- 小学校から中学校への進学先は同じ中学校とする

▼中学校の場合

- 複数の小学校通学区域を合わせた区域とする
- 通学距離はおおむね1.5km以内
- 小学校・中学校共通
- 住民基本台帳の児童・生徒数の推移を見ながら、原則12～18学級となるようにする
- 地域再開発の状況等住環境の変化を考慮する
- 既に統廃合を実施した学校の通学区域は極力尊重する

▼経過措置

- 小・中学校に在籍する児童・生徒は、学年進行や友人関係などを考慮して、原則、現在在学している学校に通学することとします。

学校の統廃合

▼基本的条件

- 小・中学校ともに原則12～18学級となるように統廃合を行う
- 通学距離はおおむね小学校1km以内、中学校1.5km以内とする
- 地域再開発の状況住環境の変化を考慮する

▼個別の統合実施計画を策定

地元協議のもと具体的な統合実施計画を別途策定します。

▼学校位置等は地域との協議事項

個々の統合実施計画を策定する際に地元協議のうえ決定します。

▼校舎整備方針

既存校舎の活用を図り、使用可能な学校施設は使用し、困難な場合は改築等の必要な整備を行っていきます。

▼学校への支援

引き続き児童・生徒が充実した教育を受けられるように可能な限りの支援を行います。

育を受けられるように可能な限りの支援を行います。

通学区域のブロック化

中学校の通学区域を再編したうえで、中学校を軸に複数の小学校をブロック化します。

▼ブロックの構成

区内を8ブロックに分け、一つのブロックは1校の中学校と2～3校の小学校で構成します。

本実施計画（案）の具体的内容は、区民情報コーナーや区ホームページでご覧いただけます。

『立花吾婦の森小学校』の 校章と校歌が決まりました

平成20年4月に開校する「立花吾婦の森小学校」の校章と校歌が決定しました。

校章は172点の応募作品の中から特賞に選ばれた作品に補整を加えたもので、両校の地にゆかりの深い「八咫の鏡」の中に、両校の校章が仲良く輝くように表現されています。

校歌は、第一吾婦小と立花小の児童の皆さんを中心に地域の方々から募集した、歌詞に入りたい「ことば」の応募結果をもとにして、両校の先生方の協力により歌詞原案を作成し、第一吾婦小の卒業生で音楽家として広く活躍中の中郡利彦氏に作詞補整と作曲をしていただきました。

【問合せ】庶務課区立学校適正配置担当

☎5608-6497



『立花吾婦の森小学校』
校章デザイン

日々の生活に読書の習慣を 図書館をご利用ください

区立図書館では、皆さんが気軽に読書や調べものなどにご利用いただくことができるよう、インターネットを活用した予約サービスを行っています。

これは、区のホームページ（図書館のページ）や携帯サイトから予約していただき、予約をした本等の用意ができたときにメールでお知らせをします。予約の状況を確認するホームページで確認することもできます。予約の方法については、区のホームページ（図書館のページ）をご覧ください。

また、区立小・中学校の13校で図書館と学校図書館を連携させるシステムを構築しています。これにより学校図書館での蔵書管理や資料検索が容易になるとともに、学校から図書館の蔵書の検索も可能となります。今後、このシステムの充実により、児童・生徒の読書環境の向上をめざします。

【問合せ】あずま図書館

☎3612-6048

「帰国・外国人等児童・生徒 学習支援教室」を開設しました

来日して間もないなどの理由で、日本語の習得が十分でない子どもたちへの支援策として、9月に錦糸小学校内に開設しました（通称 すみだ国際学習センター）。

この教室は、中学生を主な対象として今後、どのような学習支援が必要かを研究する目的で今年度、試行的に開設されたものです。現在、錦糸小学校の児童7名と区立中学生8名が指導員から日本語指導などを受けています。今後、堤小学校の日本語通級指導教室と共に外国籍等の子どもたちが明るく笑い豊かな学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

【問合せ】 指導室

☎5608-6307

区立小・中学校の特別支援学級 合同送別会を開催します

特別支援学級に在籍する児童・生徒の卒業を祝って合同送別会を行います。全員が参加し、劇や楽器演奏を行いますので、ぜひご来場ください。

また、会場アトリウムでは、児童・生徒が一人ひとりの課題に合わせて作成した作品の展示も行います。

【と き】 2月22日（金）午前8時50分～正午

【ところ】 曳舟文化センター

【申込み】 当日直接会場へ

【問合せ】 学務課給食保健・就学相談

担当 ☎5608-6304

卒業証書の西暦記載等について

卒業証書の発行年月日や生年月日は、元号を原則としていますが、保護者の方の希望があれば西暦で発行します。

また、外国籍の方は、氏名も本人の意思が尊重されますので、記載方法は、学校にご相談ください。

大活躍した皆さんを紹介します

■「東京都教育の日」の取組（東京都）

【レシビ部門優秀賞】	押上小学校5年	本郷結希さん
受賞作品	トマNEWめん	
【レシビ部門優秀賞】	押上小学校6年	大橋 楓さん
受賞作品	なっとうトースト&ヨーグルトディップ	

■薬物乱用防止ポスター（東京都）

【ポスター部門優良賞】	向島中学校2年	藁谷晴香さん
受賞作品	採られたいですか	

■第37回世界児童画展

【内閣総理大臣賞】	堤小学校2年	地挽空良さん
受賞作品	おうさまのこいのぼり	
【文部科学大臣賞】	堤小学校4年	山野勇太さん
受賞作品	よるのくるま	
【全国造形教育連盟賞】	堤小学校2年	高梨優希さん
受賞作品	キレイなようせいとキレイなおはなたち	
【美育文化協会賞】	堤小学校3年	行村美紗貴さん
受賞作品	だれもない洋かん	

寺島中学校に表彰

募金や清掃などのボランティア活動を継続的に行っている寺島中学校が、11月30日、内閣府から、平成19年度の善行青少年（団体）表彰を受けました。

この表彰は、全国各地で行っている社会貢献活動の中でも、特に素晴らしいものについて厳正な審査のうえで受賞者を決定するもので、社会的にとっても高く評価されています。

すみだの学校教育の研究結果を発表します

●特色ある学校づくり推進校・園実践発表会

- (1)日 時 2月15日（金）
午後1時30分受付 午後2時開始
(2)会 場 すみだ生涯学習センター（2階ホール）
(3)内 容 特色ある学校づくり推進校・園による実践発表及びポスター展示（6校1園）

●学校教育課題研究協議会「研究報告会」及び 開発的学力向上プロジェクト報告会

- (1)日 時 2月28日（木）
午後1時10分受付 午後1時20分開始
(2)会 場 墨田区役所131会議室（13階）
(3)内 容
①開発的学力向上プロジェクト報告会
・平成19年度事業報告 ・各学校の実践報告
②学校教育課題研究協議会「研究報告会」
健全育成推進部会、消費者環境教育部会から研究内容を報告
③講演「『生きる力』の育成
—新学習指導要領の基本的な考え方—
（講師）文部科学省初等中等教育視学官 宮崎 活志 先生

【問合せ】 指導室 ☎5608-6307
すみだ教育研究所 ☎5608-6621

すみだ少年少女合唱団「第23回定期演奏会」

小学3年生から高校3年生までで構成される「すみだ少年少女合唱団」の団員約70人が、定期演奏会を開きます。日ごろの練習成果の集大成として、心を合わせて歌う清らかなハーモニーをお楽しみください。

- 【と き】 3月16日（日）開演午後2時半（開場午後2時）
【ところ】 曳舟文化センター（ホール）（京島1-38-11）
【曲 目】 「となりのトトロ」「夕焼け小焼け」「朧月夜」ほか
【費 用】 無料
【定 員】 先着580名
【申込み】 当日直接会場へお越しください。
【問合せ】 生涯学習課青少年担当 ☎5608-6311

※すみだ少年少女合唱団は、団員も募集しています。お気軽にお問い合わせください。

企画展「雛人形に込められた思い～墨田区に伝わる人形たち～」

すみだ郷土文化資料館では、区民の方から寄贈・寄託された、江戸時代から現代までの雛人形を展示します。次郎左衛門雛や享保雛など、歴史的にも、美術的にも価値の高い近世期の雛人形を初公開します。

- 【と き】 2月9日（土）～3月30日（日）
午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで
※毎週月曜日（祝日のときは翌日）、第4火曜日は休館
【ところ】 すみだ郷土文化資料館（向島2-3-5）
【観覧料】 個人＝100円、団体（20人以上）＝80円
※中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方は無料
【問合せ】 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034